

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2016年12月16日
【中間会計期間】	第59期中（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）
【会社名】	株式会社ワールド
【英訳名】	WORLD CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 上山 健 二
【本店の所在の場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目8番1
【電話番号】	神戸078(302)8176
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中 林 恵 一
【最寄りの連絡場所】	兵庫県神戸市中央区港島中町6丁目8番1
【電話番号】	神戸078(302)8176
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 中 林 恵 一
【縦覧に供する場所】	株式会社ワールド（東京支店） （東京都港区北青山3丁目5番10号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第57期中	第58期中	第59期中	第57期	第58期
会計期間	自 2014年 4月1日 至 2014年 9月30日	自 2015年 4月1日 至 2015年 9月30日	自 2016年 4月1日 至 2016年 9月30日	自 2014年 4月1日 至 2015年 3月31日	自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日
売上収益 (百万円)	140,165	135,546	122,792	298,511	278,214
営業利益又は営業損失 () (百万円)	95	3,089	5,857	5,263	11,668
中間(当期)利益又は中間損失() (親会社の所有者に帰属) (百万円)	1,284	1,270	3,870	4,509	743
中間(当期)包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	841	1,377	3,122	4,918	221
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	6,709	11,091	15,811	12,469	12,690
資産合計 (百万円)	197,586	191,164	183,910	200,092	184,864
1株当たり持分 (親会社の所有者に帰属) (円)	74.39	122.97	175.30	138.24	140.69
1株当たり中間(当期)利益又は1株当たり中間損失() (親会社の所有者に帰属) (円)	5.37	14.08	42.91	27.35	8.24
希薄化後1株当たり中間(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (円)	-	-	-	-	-
親会社の所有者に帰属する持分比率 (%)	3.40	5.80	8.60	6.23	6.86
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,895	4,443	7,444	8,332	14,291
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,287	1,989	2,688	704	9,769
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	6,844	4,396	5,705	9,666	11,446
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	14,210	17,906	32,322	15,938	28,169
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	15,576 (2,244)	13,890 (2,135)	11,749 (1,963)	14,742 (2,322)	12,496 (2,031)

(注) 1 第56期より、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。

3 第57期中及び第58期中の希薄化後1株当たり中間利益(親会社の所有者に帰属)については、1株当たり中間損失(親会社の所有者に帰属)であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第57期及び第58期の希薄化後1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第59期中の希薄化後1株当たり中間利益(親会社の所有者に帰属)については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第57期中	第58期中	第59期中	第57期	第58期
会計期間	自 2014年 4月1日 至 2014年 9月30日	自 2015年 4月1日 至 2015年 9月30日	自 2016年 4月1日 至 2016年 9月30日	自 2014年 4月1日 至 2015年 3月31日	自 2015年 4月1日 至 2016年 3月31日
売上高 (百万円)	126,520	120,317	105,683	268,077	244,585
経常利益又は経常損失 () (百万円)	3,282	2,701	2,996	495	1,636
中間純利益又は中間(当期)純損失 () (百万円)	3,198	4,106	3,705	1,455	5,187
資本金 (百万円)	13,011	13,011	13,011	13,011	13,011
発行済株式総数 (千株)					
普通株式	240,002	240,002	240,002	240,002	240,002
A種優先株式	81,215	81,215	81,215	81,215	81,215
純資産額 (百万円)	13,856	11,538	13,219	15,833	9,537
総資産額 (百万円)	180,569	169,676	158,332	179,876	159,045
1株当たり配当額 (円)					
普通株式	-	-	-	-	-
A種優先株式	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	7.67	6.80	8.35	8.80	6.00
従業員数 (名)	1,877	1,352	1,161	1,786	1,219
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

パート社員等は従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当社は日本に所在する企業であります。

当社グループは、当社及び子会社23社より構成されております。

当社は、婦人衣料品等の商品企画を行い、その商品企画に基づいて製造された商品を当社子会社である株式会社ワールドインダストリーファブリック、株式会社ワールドインダストリーニット等及び協力縫製メーカーより株式会社ワールドプロダクションパートナーズを通じて仕入れており、商品の大部分を、当社の直営店舗及び専門店を通じて、主に国内市場で販売しております。また、株式会社ワールドストアパートナーズは、百貨店、ファッションビル、ショッピングセンターなどで展開する当社の直営店舗において販売代行業務を行っております。

他に株式会社イッツデモ等の国内子会社は、独立して衣料品等の企画及び販売を行っており、株式会社ワールドビジネスサポート等の国内子会社は、当社及び当社グループを含めた企業の各種事務処理の代行等を行っており、新業態ではストア業態のフランチャイズ展開を実施する株式会社ワールドフランチャイズシステムズやファッションウェブ通販事業を実施する株式会社ファッション・コ・ラボがあります。

海外子会社は、当社及び株式会社ワールドプロダクションパートナーズ、世界時興（上海）貿易有限公司を通じて、主にグループに商品・原材料の供給を行うとともに、海外で企画、製造された商品を海外市場で販売しております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、上海世界連合服装有限公司その他3社は、持分譲渡等により連結範囲から除外しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2016年9月30日現在

区分	従業員数（名）
全社（共通）	11,749(1,963)

(注) 1 当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントである為、従業員数は全社共通としております。

2 従業員数は、就業人員であります。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2016年9月30日現在

従業員数（名）	1,161
---------	-------

(注) 1 従業員数は、就業人員であります。

2 パート社員等は従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、株式会社ワールドにおいてワールドユニオン（組合員数787名）、株式会社ワールドインダストリーニットにおいてワールドインダストリー松本労働組合（組合員数44名）が組織されており、それぞれU Aゼンセンに加盟しております。（組合員数は2016年9月30日現在）

尚、労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、大幅な円高進行や新興国の景気減速などの影響で、改善傾向にあった企業収益が相対的に悪化傾向に転じるなど、不安定で先行きの不透明感が拡大しました。

当アパレル業界においては、8月中旬以降の天候不順の影響による秋物衣料の販売不振に加え、消費者の節約志向は依然として根強く消費マインドの低迷から厳しい環境が続きました。

このような経営環境の中、当社グループでは、前期より3カ年に亘り、抜本的な構造改革に取り組んでいます。構造改革2年目となる今期においても、限られた「投資（商品・設備）」と「経費」を大前提として利益の最大化を図ると共に、既存ブランド・既存店舗の再成長を重点課題として販売力の強化とMD（商品施策）精度の向上、地方小商圏の強化、EC（電子商取引）チャンネルの成長に取り組みました。

以上の結果、当中間連結会計期間の業績は、前期に国内の不採算及び低収益店舗を479店舗退店（出店84店舗）したことにより、店舗数は14%減少し、売上収益は1,227億92百万円（前年同期比9.4%減）となりました。営業利益は、粗利率の良化と販売管理費の減少により58億57百万円（前年同期比89.6%増）と大幅に改善いたしました。また、事業利益は57億43百万円（前年同期比65億81百万円増）、親会社の所有者に帰属する中間利益は38億70百万円（前年同期比51億40百万円増）と大幅な黒字転換を果たしました。

セグメントの業績については、当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

74億44百万円の収入（前年同期比30億1百万円 収入増）となりました。収入増加の主な要因は、税引前中間利益の増加65億33百万円、仕入債務及びその他の債務の増加18億40百万円、法人所得税の支払額の減少15億68百万円によるものであります。また収入減少の主な要因は、棚卸資産の増加73億60百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

26億88百万円の収入（前年同期比6億99百万円 収入増）となりました。収入増加の主な要因は、無形資産の取得による支出の減少4億55百万円、有形固定資産の取得による支出の減少3億51百万円、有形固定資産の売却による収入の増加2億96百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

57億5百万円の支出（前年同期比13億9百万円 支出増）となりました。支出増加の主な要因は、借入金の返済による支出の増加18億78百万円によるものであります。また支出減少の主な要因は、その他の金融負債（リース債務）の返済による支出の減少5億99百万円によるものであります。

この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末より41億53百万円増加して、323億22百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントであり、当中間連結会計期間における生産実績は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）	前年同期比（％）
婦人服	4,572	4.9
紳士服	135	+20.2
雑貨	-	100.0
合計	4,707	4.4

（注） 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントであり、当中間連結会計期間における仕入実績は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）	前年同期比（％）
婦人服	31,714	2.0
紳士服	4,960	5.9
子供服	1,339	12.8
雑貨	14,647	+7.6
その他	260	+31.5
小計	52,921	0.1
IFRS調整（注）2	2,419	-
合計	50,502	0.9

（注）1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 IFRS調整は、原材料売上・為替予約における調整金額を記載しております。

(3) 販売実績

当社グループは、衣料品販売事業の単一セグメントであり、当中間連結会計期間における販売実績は次のとおりであります。

品目別売上状況

区分	金額（百万円）	前年同期比（％）
婦人服	80,084	7.0
紳士服	11,728	13.8
子供服	2,797	25.1
雑貨	30,189	12.4
その他	580	+7.0
小計	125,378	9.5
IFRS調整（注）3	2,586	-
合計	122,792	9.4

（注）1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記金額には、商品売上高の他に原材料売上、ロイヤリティ収入及び飲食売上等を含んだ金額で記載しております。

3 IFRS調整は、ポイント付与及び原材料売上における調整金額を記載しております。

販路別売上状況

地域	販路	業態	屋号	金額(百万円)	前年同期比(%)
国内	直営店		アンタイトル	7,643	1.0
			インディヴィ	4,630	+1.9
			タケオキクチ	4,079	7.5
			その他(注)2	13,444	13.5
			百貨店SPA業態合計	29,797	7.5
			バイイングSPA業態合計	4,341	40.9
			ザ ショップ ティーケー	6,363	0.3
			インデックス	4,407	15.5
			ハッシュアッシュ	4,205	18.2
			その他(注)2	13,949	24.3
			コモディティ業態合計	28,923	17.7
			シューラルー	9,071	6.8
			オペーク ドット クリップ	6,550	1.7
			その他(注)2	7,242	9.6
	ストア業態合計	22,863	6.3		
		イツデモ	4,585	+18.7	
		ワンズテラス	4,441	+9.9	
		その他(注)2	5,453	21.7	
		その他合計	14,479	2.6	
		直営店合計	100,404	11.9	
	EC		13,020	+26.3	
	卸		4,223	7.6	
	その他(注)3		5,913	18.9	
海外			1,818	21.0	
IFRS調整(注)6				2,586	-
合計				122,792	9.4

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 各業態のその他の合計は約50屋号になります。
3 原材料売上、ロイヤリティ収入及び飲食売上等が該当します。
4 各業態とは、展開チャネルや商品特性によって異なる収益構造毎に、事業を大きく区分したものです。
5 業態変更があった屋号については、前年も修正して前年同期比を算出しております。
6 IFRS調整は、ポイント付与及び原材料売上における調整金額を記載しております。

(参考)

当社グループの主な販路であります国内直営店の地域別売上は以下のとおりであります。

区分	金額(百万円)	前年同期比(%)	構成比(%)	当中間連結会計期間末 店舗数(店)
東京都	18,076	14.7	18.0	362
大阪府	10,050	11.9	10.0	238
神奈川県	7,486	13.5	7.5	176
愛知県	6,603	10.4	6.6	143
兵庫県	5,913	11.8	5.9	135
埼玉県	5,232	12.7	5.2	134
千葉県	4,946	15.5	4.9	132
福岡県	4,207	11.9	4.2	102
北海道	3,018	10.2	3.0	75
広島県	2,652	9.9	2.6	71
その他	32,220	9.8	32.1	884
合計	100,404	11.9	100.0	2,452

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

尚、「受注状況」につきましては、該当事項はありません。

3【対処すべき課題】

消費者のライフスタイルの変化やニーズの多様化に加え、気象状況や季節要因等の影響を受けやすいファッションビジネスにおいては、顧客の消費行動、マーケットやチャネルの変化を把握し、さらにコンペティターの動向も認識しながら、絶えず価値を提供し続ける企業グループであることが求められます。

そのため、それぞれの業務において価値を測るものさしを明確にし、「仮説・実行・検証・修正」のマネジメントサイクルを組み込むことで、商品・店舗・サービスにおいて更なる価値の向上に努め、顧客に継続的、持続的に価値を提供してまいります。

当社グループの経営ミッションは、「ファッションビジネスにおいて、顧客満足の最大化を実現できる持続可能な産業モデルの構築」であり、理想の産業生態系の構築に向けて、「長期的・持続的な企業価値の最大化」を実現していきたいと考えています。そのためにも、新規事業と既存事業との投資バランスを図り、業態及びブランド開発の方向性、店舗開発の精度を更に向上させ、永続的に企業として成長していきたいと考えております。

また、当社では企業の社会的責任(CSR)の重要性を強く認識しており、今後も透明で誠実な企業経営を推進し、コーポレート・ガバナンスの維持、及びコンプライアンス体制の充実を図ってまいります。

当社では、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を設置することにより、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図り、取締役会の監督機能を強化するとともに、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うことで、企業価値の更なる向上を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、本半期報告書に記載した事業の概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当中間連結会計期間の経営成績

(概要)

当中間連結会計期間における業績に関する概要につきましては、1 業績等の概要 (1) 業績に記載のとおりであります。

(売上収益・売上総利益)

売上収益は、構造改革初年度の退店による店舗数の減少により、前年同期に比べて127億54百万円(前年同期比9.4%)減少し、1,227億92百万円となり、売上総利益は、前年同期に比べて59億83百万円(前年同期比7.9%)減少し、697億5百万円となりました。

売上総利益の減少は主に、売上収益の減少によるものであります。

(営業利益)

営業利益は、前年同期に比べて27億68百万円(前年同期比89.6%)増加し、58億57百万円となりました。

これは主に、売上総利益の減少はあるものの、粗利率の改善と販売費及び一般管理費を全般的に抑制したことによるものであります。

(中間利益)

中間利益(親会社の所有者に帰属)は、前年同期の中間損失12億70百万円から、51億40百万円増加し、38億70百万円の黒字転換となりました。

これは営業利益の増加、及び前年同期に構造改革に伴う一時的な費用及び損失として、商品廃棄損、店舗の退店に伴う固定資産除却損及び希望退職特別加算金があったことによるものであります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて37億36百万円増加し、828億12百万円となりました。

これは主に、売上債権及びその他の債権が44億35百万円減少したものの、現金及び現金同等物が41億53百万円、棚卸資産が45億52百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

非流動資産は、前連結会計年度末に比べて46億90百万円減少し、1,010億98百万円となりました。

これは主に、有形固定資産が42億98百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて9億54百万円減少し、1,839億10百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて33億46百万円減少し、650億70百万円となりました。

これは主に、借入金が29億10百万円、その他の流動負債が11億86百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

非流動負債は、前連結会計年度末に比べて7億59百万円減少し、1,027億73百万円となりました。

これは主に、その他の金融負債が4億74百万円、借入金が2億52百万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて41億6百万円減少し、1,678億43百万円となりました。

(資本)

資本合計は、前連結会計年度末に比べて31億52百万円増加し、160億67百万円となりました。

これは主に、利益剰余金が38億70百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社及び連結子会社の設備投資につきましては、販売計画、需要予測、投資収益率等を総合的に勘案して計画しております。設備投資計画は原則として、当社及び連結子会社が個別に策定しておりますが、当社及び連結子会社の全体最適となるよう、当社を中心に調整を図っております。

尚、経常的な店舗設備の新設を除き、重要な設備の新設は以下のとおりであります。

この設備により、物流効率を高め、コストの削減を見込んでおります。

提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	稼動予定 年月
		総額	既支払額		
ワールド ディストリビューション センター 南船橋 (千葉県船橋市)	高性能ソータ等 自動化設備	2,399	-	リース	2016年 12月

尚、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当社及び連結子会社の設備の除却等につきましては、主に直営店舗における改装・退店に関わるものを予定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,000,000
A種優先株式	130,000,000
計	500,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2016年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2016年12月16日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	240,002,404	240,002,404	非上場	・株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式 ・単元株制度を採用しておりません。
A種優先株式	81,214,860	81,214,860	非上場	・単元株制度を採用しておりません。 (注)
計	321,217,264	321,217,264	-	-

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(譲渡制限)

A種優先株式を譲渡により取得することについては、当社の取締役会による承認を要する。

(A種優先配当金)

- 1 当社は、剰余金の配当を行うときは、当該配当にかかる基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき第2項に定める額の剰余金(以下「A種優先配当金」という。)を配当する。ただし、当該配当にかかる基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、A種優先配当金の全部又は一部の配当(第3項に定める累積未払A種優先配当金の配当を除く。)がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。
- 2 A種優先配当金の額は、2014年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金の額は、1株につき、4円、2015年から2019年3月31日に終了する各事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金の額は、1株につき、8円、2020年以降の毎年3月31日に終了する各事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金の額は、1株につき、18円とする。
- 3 ある事業年度に属する日を基準日として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株あたり剰余金の配当(以下に定める累積未払A種優先配当金の配当を除く。)の額の合計額が当該事業年度にかかるA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積し、累積した不足額(以下「累積未払A種優先配当金」という。)については、A種優先配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これをA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う。
- 4 A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金を配当しない。

(残余財産の分配)

- 1 当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株あたりの残余財産分配価額として、(金銭を対価とする取得請求権)に定める基準価額を支払う。なお、残余財産の分配の場合は(金銭を対価とする取得請求権)に定める基準価額の計算における「取得日」を「残余財産の分配が行われる日」と読み替えて、基準価額を計算する。
- 2 A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、第1項に定めるほか残余財産の分配を行わない。

(議決権)

A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(株式の併合又は分割、募集株式の割当て等)

- 1 当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。
- 2 当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(金銭を対価とする取得請求権)

- 1 A種優先株主は、当社に対し、2013年9月27日以降、いつでもA種優先株式の全部又は一部の取得を請求することができる。当社は、この請求がなされた場合には、次に定めるところにより、当該請求の効力が生ずる日における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、当該効力が生ずる日に、A種優先株式の全部又は一部の取得を行うものとする(以下当該取得を行う日を「取得日」という。)。ただし、分配可能額を超えてA種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきA種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。
- 2 A種優先株式1株あたりの取得価額(以下「基準価額」という。)は、次の各号に定めるところに従って計算される。

- (1) 2013年9月27日(以下「第1計算基準日」という。)以降2017年3月30日(同日が営業日でないときは、その翌営業日。以下「2017年計算基準日」という。)までの日(同日を含む。)が取得日である場合におけるA種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される。なお、以下、「営業日」とは、銀行法(1981年法律第59号、その後の改正を含む。)に従い日本において銀行の休日として定められた日以外の日をいう(以下同じ。)

(基本取得価額算式)

$$\text{基本取得価額} = 200 \times (1 + 0.04)^m \times (1 + 0.04)^n$$

基本取得価額算式における「m」は、(a)第1計算基準日からその1年後の応当日の前日までの日数が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日数が取得日である場合には、第1計算基準日から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。「直前応当日」とは、毎年の第1計算基準日に相当する日(以下「計算基準日応当日」という。)のうち、取得日の直前の計算基準日応当日をいう(取得日が計算基準日応当日と同じ日である場合には、取得日を直前応当日とする。)

基本取得価額算式における「n」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる)。「残余日数」とは、上記(a)の場合には第1計算基準日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

ただし、取得日(同日を含む。)までの間にA種優先配当金(累積未払A種優先配当金を含む。以下本条において同じ。)が支払われた場合(本号において、当該取得日までの間に支払済みのA種優先配当金を「支払済A種優先配当金」という。)には、A種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される価額を基本取得価額から控除して調整される。A種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、支払済A種優先配当金のそれぞれにつき、控除価額を計算し、控除する。

(控除価額算式)

$$\text{控除価額} = \text{支払済A種優先配当金} \times (1 + 0.04)^x \times (1 + 0.04)^y$$

控除価額算式における「x」は、(a)支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌年の計算基準日応当日の前日までの日数が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日数が取得日である場合には、支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。直前応当日は、基本取得価額算式における直前応当日と同じとする。

控除価額算式における「y」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる。。「残余日数」とは、上記(a)の場合には支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数(ただし、当該計算基準日応当日以前の日数が取得日である場合には零とする。)とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

- (2) 2017年計算基準日の翌日以降2019年3月30日(同日が営業日でないときは、その翌営業日。以下「第2計算基準日」という。)までの日(同日を含む。)が取得日である場合におけるA種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される。

(2017年基本取得価額算式)

$$2017年基本取得価額 = 2017年計算基準日取得価額 \times (1 + 0.058)^p \times (1 + 0.058)^q$$

「2017年計算基準日取得価額」とは、2017年計算基準日を取得日とした場合に第(1)号に従って算定される取得価額をいう。

2017年基本取得価額算式における「p」は、(a)2017年計算基準日からその1年後の応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、2017年計算基準日から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。「直前応当日」とは、毎年の2017年計算基準日に相当する日(以下「計算基準日応当日」という。)のうち、取得日の直前の計算基準日応当日をいう(取得日が計算基準日応当日と同じ日である場合には、取得日を直前応当日とする。)

2017年基本取得価額算式における「q」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる)。「残余日数」とは、上記(a)の場合には2017年計算基準日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

ただし、2017年計算基準日の翌日から取得日(同日を含む。)までの間にA種優先配当金が支払われた場合(本号において、当該取得日までの間に支払済みのA種優先配当金を「支払済A種優先配当金」という。)には、A種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される価額を2017年基本取得価額から控除して調整される。A種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、支払済A種優先配当金のそれぞれにつき、控除価額を計算し、控除する。

(2017年控除価額算式)

$$2017年控除価額 = 支払済A種優先配当金 \times (1 + 0.058)^r \times (1 + 0.058)^s$$

2017年控除価額算式における「r」は、(a)支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌年の計算基準日応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。直前応当日は、2017年基本取得価額算式における直前応当日と同じとする。

2017年控除価額算式における「s」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる)。「残余日数」とは、上記(a)の場合には支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数(ただし、当該計算基準日応当日以前の日が取得日である場合には零とする。)とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

(3) 第2計算基準日の翌日以降の日が取得日である場合におけるA種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される。

(第2基本取得価額算式)

$$第2基本取得価額 = 第2計算基準日取得価額 \times (1 + 0.09)^t \times (1 + 0.09)^u$$

「第2計算基準日取得価額」とは、第2計算基準日を取得日とした場合に第(2)号に従って算定される取得価額をいう。

第2基本取得価額算式における「t」は、(a)第2計算基準日からその1年後の応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、第2計算基準日から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。「直前応当日」とは、毎年の第2計算基準日に相当する日(以下「計算基準日応当日」という。)のうち、取得日の直前の計算基準日応当日をいう(取得日が計算基準日応当日と同じ日である場合には、取得日を直前応当日とする。)

第2基本取得価額算式における「u」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる)。「残余日数」とは、上記(a)の場合には第2計算基準日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

ただし、第2計算基準日の翌日から取得日(同日を含む。)までの間にA種優先配当金が支払われた場合(本号において、当該取得日までの間に支払済みのA種優先配当金を「支払済A種優先配当金」という。)には、A種優先株式1株あたりの取得価額は、次の算式に従って計算される価額を第2基本取得価額から控除して調整される。A種優先配当金が複数回にわたって支払われた場合には、支払済A種優先配当金のそれぞれにつき、控除価額を計算し、控除する。

(第2控除価額算式)

$$\text{第2控除価額} = \text{支払済A種優先配当金} \times (1 + 0.09)^v \times (1 + 0.09)^w$$

第2控除価額算式における「v」は、(a)支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌年の計算基準日応当日の前日までの日が取得日である場合には零とし、また、(b)その後の日が取得日である場合には、支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)から直前応当日までの経過年数(正の整数)とする。直前応当日は、第2基本取得価額算式における直前応当日と同じとする。

第2控除価額算式における「w」は、「残余日数」(以下に定義する。)を365で除した数とする(小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り捨てる。。「残余日数」とは、上記(a)の場合には支払済A種優先配当金を支払った日の直後に到来する計算基準日応当日(支払済A種優先配当金を支払った日が計算基準日応当日である場合には当該計算基準日応当日をいう。)の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数(ただし、当該計算基準日応当日以前の日が取得日である場合には零とする。)とし、また、上記(b)の場合には直前応当日の翌日(同日を含む。)から取得日(同日を含む。)までの実日数とする。

(金銭を対価とする取得条項)

- 1 当社は、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日の到来をもって、A種優先株主又はA種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、金銭と引き換えにA種優先株式の全部又は一部を取得することができる。なお、一部取得するときは、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法による。
- 2 A種優先株式1株あたりの取得価額は、(金銭を対価とする取得請求権)に定める基準価額と同額とする。

(会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無)

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(議決権を有しないこととしている理由)

資本増強にあたり、普通株主の議決権への影響を考慮したためであります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年4月1日～ 2016年9月30日	-	321,217	-	13,011	-	109

(6) 【大株主の状況】
所有株式数別

2016年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社ワールド(自己株式)	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	149,809	46.6
UDSコーポレート・メザニン2号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1-9-6	81,215	25.3
ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	59,447	18.5
合同会社ワイ・アール興産	東京都千代田区神田神保町1-11	11,520	3.6
2013年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	6,793	2.1
2012年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	4,754	1.5
合同会社ケイ・エム興産	東京都千代田区神田神保町1-11	3,840	1.2
合同会社エイ・ティ興産	東京都千代田区神田神保町1-11	3,840	1.2
計	-	321,217	100.0

所有議決権数別

2016年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	59,447,319	65.9
合同会社ワイ・アール興産	東京都千代田区神田神保町1-11	11,520,000	12.8
2013年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	6,792,532	7.5
2012年ワールドパートナー持株組合	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8-1	4,754,040	5.2
合同会社ケイ・エム興産	東京都千代田区神田神保町1-11	3,840,000	4.3
合同会社エイ・ティ興産	東京都千代田区神田神保町1-11	3,840,000	4.3
計	-	90,193,891	100.0

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2016年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 81,214,860	-	「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 149,808,513	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,193,891	90,193,891	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	321,217,264	-	-
総株主の議決権	-	90,193,891	-

【自己株式等】

2016年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ワールド	兵庫県神戸市中央区港島中町6-8 -1	149,808,513	-	149,808,513	46.6
計	-	149,808,513	-	149,808,513	46.6

2【株価の推移】

当社は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 要約中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の要約中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)第87条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2016年4月1日から2016年9月30日まで)及び中間会計期間(2016年4月1日から2016年9月30日まで)の要約中間連結財務諸表並びに中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人の中間監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているPwCあらた監査法人は、監査法人の種類の変更により、2016年7月1日をもってPwCあらた有限責任監査法人となりました。

1【要約中間連結財務諸表等】

(1)【要約中間連結財務諸表】

【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当中間連結会計期間末 (2016年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		28,169	32,322
売上債権及びその他の債権		25,465	21,030
棚卸資産		22,731	27,283
その他の金融資産		66	369
その他の流動資産		1,723	1,807
小計		78,155	82,812
売却目的で保有する資産		921	-
流動資産合計		79,076	82,812
非流動資産			
有形固定資産		31,100	26,801
無形資産		59,579	59,346
繰延税金資産		3,626	3,522
その他の金融資産		11,419	11,365
その他の非流動資産		64	65
非流動資産合計		105,788	101,098
資産合計		184,864	183,910

(単位：百万円)

	注記 番号	前連結会計年度末 (2016年3月31日)	当中間連結会計期間末 (2016年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		45,781	46,720
未払法人所得税		610	1,347
借入金		15,108	12,198
その他の金融負債		3,679	3,598
その他の流動負債		2,393	1,207
小計		67,572	65,070
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債		845	-
流動負債合計		68,416	65,070
非流動負債			
借入金		75,984	75,732
退職給付に係る負債		2,857	2,800
引当金		588	584
その他の有利子負債		16,078	16,106
その他の金融負債		8,026	7,552
非流動負債合計		103,533	102,773
負債合計		171,949	167,843
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	11	511	511
資本剰余金	11	396	396
利益剰余金		13,975	17,845
自己株式	11	3,542	3,542
その他の資本の構成要素		1,349	601
親会社の所有者に帰属する持分合計		12,690	15,811
非支配持分		225	256
資本合計		12,915	16,067
負債及び資本合計		184,864	183,910

【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
売上収益		135,546	122,792
売上原価		59,858	53,087
売上総利益		75,688	69,705
販売費及び一般管理費	8	72,600	63,848
営業利益		3,089	5,857
その他の収益	9	1,665	1,531
その他の費用	10	5,592	1,645
事業利益又は事業損失()		837	5,743
金融収益		282	350
金融費用		756	872
税引前中間利益又は税引前中間損失()		1,312	5,221
法人所得税		56	1,321
中間利益又は中間損失()		1,256	3,900
中間利益又は中間損失()の帰属：			
- 親会社の所有者		1,270	3,870
- 非支配持分		14	30
		1,256	3,900
親会社の所有者に帰属する			
1株当たり中間利益又は			
1株当たり中間損失()(単位：円)	13	14.08	42.91
希薄化後1株当たり中間利益(単位：円)	13	-	-

【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2015年 4月 1日 至 2015年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2016年 4月 1日 至 2016年 9月30日)
中間利益又は中間損失()	1,256	3,900
その他の包括利益：		
純損益に振替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	43	45
合計	43	45
純損益に振替えられる可能性のある項目		
売却可能金融資産の公正価値の純変動	96	50
在外営業活動体の換算差額	75	742
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変 動額の有効部分	21	0
合計	150	793
税引後その他の包括利益	107	748
中間包括利益	1,363	3,152
中間包括利益の帰属：		
- 親会社の所有者	1,377	3,122
- 非支配持分	14	30
	1,363	3,152

【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）

（単位：百万円）

注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2015年4月1日残高	511	396	13,232	3,542
中間包括利益				
中間損失（ ）	-	-	1,270	-
その他の包括利益	-	-	-	-
中間包括利益合計	-	-	1,270	-
所有者との取引額等				
その他の増減	-	0	0	-
所有者との取引額等合計	-	0	0	-
2015年9月30日残高	511	396	11,962	3,542

その他の資本の構成要素

注記 番号	売却可能金 融資産の公 正価値の純 変動	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの公正価 値の変動額 の有効部分	確定給付制 度の再測定	在外営業活 動体の換算 差額	合計	親会社の所 有者に帰属 する持分合 計	非支配持分	資本合計
2015年4月1日残高	555	20	25	1,312	1,871	12,469	204	12,673
中間包括利益								
中間損失（ ）	-	-	-	-	-	1,270	14	1,256
その他の包括利益	96	21	43	75	107	107	0	107
中間包括利益合計	96	21	43	75	107	1,377	14	1,363
所有者との取引額等								
その他の増減	-	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計	-	-	-	-	-	-	-	-
2015年9月30日残高	459	0	68	1,236	1,764	11,091	219	11,310

当中間連結会計期間(自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)

(単位:百万円)

注記 番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2016年4月1日残高	511	396	13,975	3,542
中間包括利益				
中間利益	-	-	3,870	-
その他の包括利益	-	-	-	-
中間包括利益合計	-	-	3,870	-
所有者との取引額等				
所有者との取引額等合計	-	-	-	-
2016年9月30日残高	511	396	17,845	3,542

その他の資本の構成要素

注記 番号	売却可能金 融資産の公 正価値の純 変動	キャッ シュ・フ ロー・ヘッ ジの公正価 値の変動額 の有効部分	確定給付制 度の再測定	在外営業活 動体の換算 差額	合計	親会社の所 有者に帰属 する持分合 計	非支配持分	資本合計
2016年4月1日残高	250	27	70	1,001	1,349	12,690	225	12,915
中間包括利益								
中間利益	-	-	-	-	-	3,870	30	3,900
その他の包括利益	50	0	45	742	748	748	0	748
中間包括利益合計	50	0	45	742	748	3,122	30	3,152
所有者との取引額等								
所有者との取引額等合計	-	-	-	-	-	-	-	-
2016年9月30日残高	200	27	114	259	601	15,811	256	16,067

【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記 番号	前中間連結会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益又は税引前中間損失()	1,312	5,221
減価償却費及び償却費	3,795	3,071
匿名組合投資利益	28	210
金融費用	756	872
固定資産売却益	1,406	518
関係会社株式売却益	-	749
固定資産除売却損	584	549
売上債権及びその他の債権の増減額(は増加)	4,892	4,224
棚卸資産の増減額(は増加)	2,738	4,623
仕入債務及びその他の債務の増減額(は減少)	1,558	282
その他	1,917	143
小計	6,544	7,977
法人所得税の支払額又は還付額(は支払)	2,100	533
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,443	7,444
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	982	631
有形固定資産の売却による収入	3,452	3,748
無形資産の取得による支出	712	256
差入保証金の純増減額(は増加)	387	125
利息及び配当金の受取額	64	98
その他	221	396
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,989	2,688
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,610	227
長期借入れによる収入	2,000	6,524
長期借入返済による支出	6,979	9,544
利息の支払額	377	459
金融手数料の支払額	58	5
その他の金融負債の返済による支出	2,592	1,993
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,396	5,705
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		
現金及び現金同等物に係る換算差額	68	274
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,968	4,153
現金及び現金同等物の期首残高	15,938	28,169
現金及び現金同等物の中間期末残高	17,906	32,322

【要約中間連結財務諸表注記】

1 報告企業

株式会社ワールド（以下、当社）は日本に所在する企業であります。

当社グループは、当社及び子会社23社より構成されております。

当社は、婦人衣料品等の商品企画を行い、その商品企画に基づいて製造された商品を当社子会社である株式会社ワールドインダストリーファブリック、株式会社ワールドインダストリーニット等及び協力縫製メーカーより株式会社ワールドプロダクションパートナーズを通じて仕入れており、商品の大部分を、当社の直営店舗及び専門店を通じて、主に国内市場で販売しております。また、株式会社ワールドストアパートナーズは、百貨店、ファッションビル、ショッピングセンターなどで展開する当社の直営店舗において販売代行業務を行っております。

2 作成の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、中間連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「特定会社」の要件を満たすことから、同第87条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約中間連結財務諸表は、連結会計年度の連結財務諸表で要求される全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

当社グループの要約中間連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨とし、単位を百万円（未満の端数は四捨五入）として表示しております。

要約中間連結財務諸表については2016年12月13日に代表取締役 社長執行役員 上山健二によって承認されております。

3 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した要約中間連結財務諸表の作成において、経営者は会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り、仮定を行うことが義務付けられており、実際の業績は、これらのお見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上のお見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った本要約中間連結財務諸表の金額に影響を与える判断及び見積りは、前連結会計年度に係る連結財務諸表に記載した判断及び見積りの利用と同様であります。

4 重要な会計方針

当社グループの要約中間連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

5 連結範囲の変更

当中間連結会計期間において、上海世界連合服装有限公司その他3社は、持分譲渡等により連結範囲から除外しております。

6 セグメント情報

当社グループは衣料品販売事業の単一セグメントであるためその記載を省略しております。

7 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月31日)		当中間連結会計期間末 (2016年9月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融資産				
貸付金及び債権				
現金及び現金同等物	28,169	28,169	32,322	32,322
売上債権及びその他の債権	25,465	25,465	21,030	21,030
その他の金融資産	7,630	7,389	8,187	7,988
売却可能金融資産				
その他の金融資産	3,854	3,854	3,546	3,546
金融負債				
償却原価で測定されるその他の金融負債				
仕入債務及びその他の債務	45,781	45,781	46,720	46,720
借入金	91,092	91,721	87,930	88,433
その他の有利子負債	16,078	16,243	16,106	16,243
その他の金融負債	11,412	11,016	10,872	10,798
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	292	292	277	277

金融資産及び金融負債の公正価値の算定方法は、前連結会計年度に係る連結財務諸表に記載した算定方法と同様であります。

(2) 要約中間連結財政状態計算書上において公正価値で測定される資産及び負債の公正価値ヒエラルキー

IFRS第7号「金融商品：開示」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における無調整の公表価格

レベル2：直接に又は間接に観察可能な公表価格以外のインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかないインプット

当該レベルは、公正価値の測定にとって重要である最も低いレベルのインプットに基づいて決定しております。

要約中間連結財政状態計算書上において公正価値で測定される資産及び負債の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度末（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	-	-	-
売却可能金融資産				
その他の金融資産	710	-	3,144	3,854
金融資産合計	710	-	3,144	3,854
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	292	-	292
ヘッジ手段として用いているデリバティブ				
金利スワップ	-	-	-	-
金融負債合計	-	292	-	292

当中間連結会計期間末（2016年9月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	-	-	-
売却可能金融資産				
その他の金融資産	399	-	3,148	3,546
金融資産合計	399	-	3,148	3,546
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	-	277	-	277
ヘッジ手段として用いられるデリバティブ				
金利スワップ	-	-	-	-
金融負債合計	-	277	-	277

レベル3に分類される金融資産は、関連するグループ会計方針に基づいた評価方針及び手続に従って算定しております。評価技法及び当該評価額の測定には、インプットを合理的に見積り、資産の性質等から判断した最も適切な評価モデルを使用しており、また適切な社内承認プロセスを経ております。

レベル3に分類される金融資産についてのレベル間の振替及び重要な増減はありません。

8 販売費及び一般管理費

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
従業員給付費用	25,311	22,724
販売促進費	2,647	2,763
荷造運搬費	5,345	4,896
賃借料	12,563	10,388
歩率家賃	11,024	9,792
減価償却費及び償却費	3,694	2,995
その他	12,015	10,291
合計	72,600	63,848

9 その他の収益

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
為替差益	34	-
固定資産売却益	1,406	518
関係会社株式売却益(注)	-	749
その他	225	264
合計	1,665	1,531

(注) 上海世界連合服装有限公司の持分譲渡によるものであり、主に在外営業活動体の換算差額の振替によるものであります。

10 その他の費用

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
商品廃棄損	1,308	295
為替差損	-	473
固定資産除売却損	584	549
希望退職特別加算金(注)	3,089	-
その他	611	328
合計	5,592	1,645

(注) 当社グループは2016年3月期から2018年3月期の中期経営計画の一環として、前中間連結会計期間において「構造改革に伴う希望退職制度」を実施しております。

対象者は、退職日現在で年齢40歳以上60歳未満の当社に在籍する一般従業員、及び年齢60歳以上の当社を一旦定年退職したのちに入社した再雇用契約従業員であります。

11 資本金及びその他の資本項目

発行済株式総数

前中間連結会計期間（自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）

（単位：千株）

株式の種類	期首	増加	減少	中間期末
普通株式	240,002	-	-	240,002
A種優先株式（注）	81,215	-	-	81,215
合計	321,217	-	-	321,217

（注）A種優先株式は一定期間の経過後A種優先株式の全部又は一部の取得を請求することができます。A種優先株式は、IFRS上は負債に分類されることから、その他の有利子負債に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

（単位：千株）

株式の種類	期首	増加	減少	中間期末
普通株式	240,002	-	-	240,002
A種優先株式（注）	81,215	-	-	81,215
合計	321,217	-	-	321,217

（注）A種優先株式は一定期間の経過後A種優先株式の全部又は一部の取得を請求することができます。A種優先株式は、IFRS上は負債に分類されることから、その他の有利子負債に含めて記載しております。

自己株式数

前中間連結会計期間（自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）

（単位：千株）

株式の種類	期首	増加	減少	中間期末
普通株式	149,809	-	-	149,809
合計	149,809	-	-	149,809

当中間連結会計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

（単位：千株）

株式の種類	期首	増加	減少	中間期末
普通株式	149,809	-	-	149,809
合計	149,809	-	-	149,809

12 配当

前中間連結会計期間（自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2016年4月1日 至 2016年9月30日）

該当事項はありません。

13 1株当たり中間利益

	前中間連結会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益 又は中間損失() (百万円)	1,270	3,870
普通株式の期中平均株式数(千株)	90,194	90,194
1株当たり中間利益 又は中間損失() (円)	14.08	42.91

(注) 前中間連結会計期間の希薄化後1株当たり中間利益については、1株当たり中間損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当中間連結会計期間の希薄化後1株当たり中間利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

14 後発事象

持株会社体制への移行

当社は2016年11月29日開催の臨時取締役会において、既存ブランド事業の市場最適化と、プラットフォーム事業の収益化の加速を目的として、2017年4月1日を目処に持株会社体制に移行することを基本方針とする旨を決議いたしました。なお、業績に与える影響は、現時点では未定であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当中間会計期間 (2016年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,099	29,742
受取手形	5	0
売掛金	19,794	15,625
たな卸資産	18,599	22,085
繰延税金資産	2,513	1,715
その他	2,993	3,039
貸倒引当金	47	47
流動資産合計	68,955	72,159
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,095	6,410
土地	11,591	9,840
リース資産（純額）	8,196	7,438
その他（純額）	476	444
有形固定資産合計	27,358	24,131
無形固定資産		
のれん	38,158	36,149
その他	2,062	1,897
無形固定資産合計	40,219	38,046
投資その他の資産		
投資有価証券	10,112	9,562
長期貸付金	269	253
差入保証金	6,626	6,819
繰延税金資産	1,114	1,303
その他	8,996	10,489
貸倒引当金	4,604	4,430
投資その他の資産合計	22,512	23,995
固定資産合計	90,089	86,173
資産合計	159,045	158,332

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当中間会計期間 (2016年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,236	33,581
短期借入金	15,273	12,162
リース債務	3,217	3,177
未払金	9,592	8,038
未払法人税等	244	465
賞与引当金	350	357
資産除去債務	268	139
その他	3,077	1,035
流動負債合計	62,256	58,954
固定負債		
長期借入金	76,469	76,116
リース債務	5,792	5,021
再評価に係る繰延税金負債	1,496	1,462
退職給付引当金	2,765	2,760
資産除去債務	224	347
その他	505	454
固定負債合計	87,252	86,159
負債合計	149,508	145,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,011	13,011
資本剰余金		
資本準備金	109	109
その他資本剰余金	5,201	5,201
資本剰余金合計	5,310	5,310
利益剰余金		
利益準備金	30	30
その他利益剰余金		
別途積立金	2	2
繰越利益剰余金	6,373	3,119
利益剰余金合計	6,341	3,087
自己株式	3,542	3,542
株主資本合計	8,439	11,693
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	77	24
繰延ヘッジ損益	67	36
土地再評価差額金	1,088	1,539
評価・換算差額等合計	1,098	1,526
純資産合計	9,537	13,219
負債純資産合計	159,045	158,332

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
売上高	120,317	105,683
売上原価	52,451	45,299
売上総利益	67,865	60,384
販売費及び一般管理費	68,796	59,151
営業利益又は営業損失()	930	1,233
営業外収益	1,455	1,284
営業外費用	2,225	2,105
経常利益又は経常損失()	2,701	2,996
特別利益	3,167	3,177
特別損失	4,368	4,722
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	4,683	4,041
法人税等	656	636
中間純利益又は中間純損失()	4,106	3,705

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2015年4月1日 至 2015年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余 金合計			
						別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	13,011	109	5,201	5,310	30	2	1,283	1,251	3,542	13,528	
当中間期変動額											
中間純損失（ ）							4,106	4,106		4,106	
土地再評価差額金の取崩							10	10		10	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）											
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,116	4,116	-	4,116	
当中間期末残高	13,011	109	5,201	5,310	30	2	5,399	5,367	3,542	9,412	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	550	91	1,846	2,305	15,833
当中間期変動額					
中間純損失（ ）					4,106
土地再評価差額金の取崩					10
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	98	22	102	179	179
当中間期変動額合計	98	22	102	179	4,295
当中間期末残高	451	69	1,744	2,126	11,538

当中間会計期間（自 2016年 4月 1日 至 2016年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計			
		資本準備金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
						別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	13,011	109	5,201	5,310	30	2	6,373	6,341	3,542	8,439	
当中間期変動額											
中間純利益							3,705	3,705		3,705	
土地再評価差額金の取 崩							451	451		451	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）											
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,254	3,254	-	3,254	
当中間期末残高	13,011	109	5,201	5,310	30	2	3,119	3,087	3,542	11,693	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	77	67	1,088	1,098	9,537
当中間期変動額					
中間純利益					3,705
土地再評価差額金の取 崩					451
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	53	30	451	428	428
当中間期変動額合計	53	30	451	428	3,682
当中間期末残高	24	36	1,539	1,526	13,219

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....中間決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産.....総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

尚、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物(純額) 10～50年

工具、器具及び備品 2～20年

(有形固定資産「その他(純額)」)

無形固定資産(リース資産を除く).....ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外のものについては定額法を採用しております。

リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

長期前払費用.....定額法

主な耐用年数は2～10年

5 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理を行っております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給にあてるため、支払賞与見込額のうち当中間期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給にあてるため、当事業年度における支払賞与見込額のうち当中間期負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付債務の見込み額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主に繰延ヘッジ処理を適用しております。尚、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）

ヘッジ対象.....相場変動等による損失の可能性があり、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定され、その変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

主として内部規程である「財務規程」で定めるリスク管理方法及びそれに付随する「業務基準書」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引においては、原則として、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計額とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計額とを比較し、その比率を基礎に判断しておりますが、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められる場合については有効性の判定を省略しております。

為替予約においては、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

9 のれんの償却に関する事項

のれんはその効果の発現する期間を個別に見積もり、償却期間を決定した上で均等償却することとしております。

10 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 保証債務

関係会社の金融機関等との取引高に対する保証

	前事業年度 (2016年 3月31日)	当中間会計期間 (2016年 9月30日)
(株)ワールドプロダクションパートナーズ	3,000百万円	3,000百万円
世界時興(上海)貿易有限公司	261	-
World Korea Co.,Ltd.	49	46
台湾和亜留土股份有限公司	1	1

2 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年 3月31日)	当中間会計期間 (2016年 9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	22,500百万円	22,500百万円
借入実行残高	-	-
差引額	22,500	22,500

3 消費税等の取扱い

前事業年度において仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

当中間会計期間において仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
受取利息	74百万円	62百万円
受取配当金	36	2,184
受取賃貸料	208	181
受取補償金	25	64
匿名組合投資利益	28	211

2 営業外費用のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
支払利息	363百万円	381百万円
商品廃棄損	1,238	251
リース解約損	7	8
金融手数料	5	5

3 特別利益のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
固定資産売却益	1,417百万円	1,700百万円
うち 建物(純額)	43	252
土地	1,347	1,448
有形固定資産「その他(純額)」	26	-
投資有価証券売却益	171	67

4 特別損失のうち重要なもの

	前中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
固定資産除却損	474百万円	436百万円
うち 建物(純額)	183	200
リース資産(純額)	278	215
有形固定資産「その他(純額)」	14	10
無形固定資産「その他」	-	11
関係会社株式評価損	-	203
希望退職特別加算金(注)	3,056	-

(注) 当社は2016年3月期から2018年3月期の中期経営計画の一環として、前中間会計期間において「構造改革に伴う希望退職制度」を実施しております。

対象者は、退職日現在で年齢40歳以上60歳未満の当社に在籍する一般従業員、及び年齢60歳以上の当社を一旦定年退職したのちに入社した再雇用契約従業員であります。

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2015年4月1日 至 2015年9月30日)	当中間会計期間 (自 2016年4月1日 至 2016年9月30日)
有形固定資産	2,664百万円	2,072百万円
無形固定資産	2,487	2,426

6 税金費用については法人税等調整額を法人税等を含めて表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位 : 百万円)

	前事業年度 (2016年 3月31日)	当中間会計期間 (2016年 9月30日)
子会社株式	6,477	6,274
子会社出資金	1,105	991
関連会社株式	35	-

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1 要約中間連結財務諸表等 (1) 要約中間連結財務諸表 「要約中間連結財務諸表注記 14 後発事象」
における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書	事業年度	自	2015年4月1日	2016年6月17日
及びその添付書類	(第58期)	至	2016年3月31日	近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2016年12月13日

株式会社ワールド

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 浩 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 邊 晴 康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2016年4月1日から2016年9月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書、及び要約中間連結財務諸表注記について中間監査を行った。

要約中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第87条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に要約中間連結財務諸表には全体として要約中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、要約中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による要約中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、要約中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め要約中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の要約中間連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ワールド及び連結子会社の2016年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2016年4月1日から2016年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2016年12月13日

株式会社ワールド

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 川 浩 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 邊 晴 康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワールドの2016年4月1日から2017年3月31日までの第59期事業年度の中間会計期間（2016年4月1日から2016年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ワールドの2016年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2016年4月1日から2016年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。